解散公告

当社は、令和七年十一月二十五日開催の株主総会の決議により令和七年十二月二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

長野県塩尻市大字片丘八五〇一番地三二

ソヤノウッドパワー株式会社

代表清算人　伊藤　毅

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

名古屋市西区菊井二丁目五番六号（サンクレイドル名古屋九〇一号）

株式会社ＥＮ－ＫＵＲＡＳＨＩＥＲＵ

代表清算人　髙田　克弥

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十一月七日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

愛知県北名古屋市六ツ師松戸一番地の二

株式会社現代設計

代表清算人　本多　宗徳

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

名古屋市北区上飯田西町三丁目九番地の一九

株式会社マルヤマ

代表清算人　山下　芳生

解散公告

当社は、令和七年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

三重県伊勢市朝熊町四五八〇番地二

丸正商事株式会社

代表清算人　羽根　律子

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

三重県名張市桔梗が丘六番町一街区二番地

有限会社フジヤ

清算人　仁木　毅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

京都市伏見区桃山町本多上野七八番地の一二

有限会社川崎工務店

清算人　川崎　直樹

解散公告

当社は、令和七年十一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

京都市南区久世上久世町四九六番地一三

京都開発株式会社

代表清算人　長　悦子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

大阪府四條畷市雁屋北町一－一大阪府立四條畷高等学校同窓会

一般財団法人楠葉尚学会

代表清算人　竹内　脩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

大阪府大阪市住吉区遠里小野六－七－二二

プレアール遠里小野Ⅱ一〇五号室

銘泉株式会社

代表清算人　王　培集

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

大阪市生野区田島四丁目五番三一号

株式会社逸騰

代表清算人　王　向峰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

大阪市中央区本町二丁目三番八号

株式会社ＭＩＣ

代表清算人　本間　恒男

解散公告

当社は、令和七年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

神戸市西区竜が岡三丁目九番地の一〇

株式会社エポム

代表清算人　杉尾　寿城

解散公告

当社は、令和七年十一月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

兵庫県西宮市南郷町一番三号

ベストワン株式会社

代表清算人　日比　準二

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

神戸市兵庫区駅前通五丁目一番四号

株式会社ベアーズホーム

代表清算人　北村　光勧

解散公告

当社は、令和七年十一月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二日

神戸市西区竹の台六丁目一番地の一－七一四号

合同会社谷口

清算人　谷口　浩